

■評価対象施策 B

施策評価シート(一部抜粋)

まちの姿 3	活気にあふれ、にぎわいのあるまち
施策 3 - ④	都市農業の推進
施策の方向性	都市農業と触れ合う機会の拡充
概要	▶ まちのにぎわいを創出するためには、地域に根差し、市民に愛されている農工商業の果たす役割はとても大きく、これらの産業を支援・育成することで、地域の活性化を図っていくことが大切です。 そのため、近年減少傾向にある農地の保全や狛江ブランド農産物の推進、市民が農業に親しみ、触れ合える場を充実させる等、「農業振興」を図っていくとともに、市民生活の支えとなる商店街への支援や駅周辺を中心とした活気づくり、地域の経済基盤の強化や活性化に向けた取組への支援を行う等、「商工業振興」を図っていくことで、「活気にあふれ、にぎわいのあるまち」を目指します。
現状と課題	▶ 狛江ブランド農産物は、キャンペーンやふるさと納税返礼品への活用など多様な PR を通じて、若年層の認知度向上や、特産品である枝豆のブランド化で一定の成果を上げています。一方で、農産物全体のブランド化による差別化は十分とは言えず、市外での更なる認知度向上が今後の課題です。 ▶ 農業経営者の高齢化や後継者の不足等により、農業者数や農地面積が減少傾向にあります。市は関係機関と連携し、農業者等への支援を重点的に行い、生産性が向上できる環境整備に努めています。「認定農業者」に向けて、認定支援や事業費の補助により、持続的かつ安定的な農業経営の確立に向けた支援を行っていますが、継者不足等により、認定農業者数は減少傾向です。若手や新規就農者へのサポートや農家と企業のマッチング等に対する支援等、ニーズや時代に即した取組が求められています。 ▶ 市民農園については、関心やニーズは高く、各園で多くの空き待ちが生じています。一方で、援農ボランティア制度はボランティアが自立して動けるようになるまで数年かかり、受入先の農業者への負担が大きい状況で、受入先農業者は増えていません。受入ボランティア数が限られることや、受入れ先とボランティア希望者とのマッチング条件が合わないといったこともあり、多様な担い手の確保に向けた課題があります。 ▶ 市内の保育園・学校給食等で積極的に狛江産農産物の活用等を通じて、より多くの市民が狛江産農産物に触れ合う機会の創出に努めています。そのほか、市内農業者の協力による保育園児を対象とした芋掘り体験や市民を対象とした農業イベント等を実施しています。都市農地が持つ多面的な役割に触れ、市民がより都市農業への理解を深めるとともに、市民と農地が共生できるまちづくりが求められています。
担当部署	産業振興課
総括	総括した成果・課題 ▶ ふるさと納税や高齢者免許返納事業の返礼品としての狛江ブランド農産物提供件数は微減したものの、市民農園や体験農園の利用者数は増加傾向にあります。また、令和 7 年度からマインズ農業協同組合狛江青壮年部への支援を拡充し、学童農園事業への補助を開始したことで、市民が都市農業への理解を深める機会を着実に拡大しています。更に、マインズ農業協同組合狛江青壮年部と共催している農業食育ラリーは毎年定員を超える多くの応募をいただく状況にあり、市民の都市農業に対する関心の高さも伺えます。 ▶ 農業経営者の高齢化や後継者不足を背景に、農業者数および農地面積の減少傾向が続いています。都市農業を持続可能なものとするため、既存の農業者へのさらなる支援内容の充実や、新規就農者・多様な担い手の確保に向けた支援の拡大が必要となっています。

委員会からの提言

都市農業と触れ合う機会の拡充について

都市農業の推進において、生産緑地法の改正に際し約99%が特定生産緑地に移行し、懸念された大幅な農地減少の回避につながったという点は高く評価できる。都市部において農地を維持することが非常に困難な環境下において、農業経営改善計画書の作成支援や、認定農業者への支援補助といった各種施策を通じて農業者の経営基盤を支え、結果として農業者数の減少を最小限にとどめていることは、評価できる点である。また、例年定員を超える応募がある農業食育ラリーの実施に加え、令和7年度から市の補助事業としてマインズ農業協同組合粕江青壮年部への支援を本格化した学童農園の実施を通じ、市民が農家と触れ合う機会が創出されていることを確認した。これらは、市民が都市農業と触れ合う機会の拡充に向け、着実に取組を実施している点と評価できる。

一方で、次の点については、引き続き取り組んでいただきたい。まず、高齢化や後継者不足による担い手不足については、例えば、農業系大学との連携や農福連携の導入など、新たな担い手を確保するための抜本的な対策の検討をお願いしたい。また、援農ボランティア制度は、ボランティアの育成に数年を要する一方、受入れ農家が少ないといった課題がある。希望者と農家の双方にとって負担とならないよう課題解決に向けた検討をお願いしたい。さらに、農業食育ラリーについては、定員の制約により参加者数が限定されている実態を踏まえ、より多くの市民が農業と触れ合う機会を広げる観点から運用方法の検討をお願いしたい。

最後に、農地が持つ防災・景観・生態系・福祉・学習の場といった多面的な機能について市民への周知を図ることで、市民と農地が共生できるまちづくりを目指し、普及啓発の取組を引き続き強化していただきたい。